

○厚生労働省告示第二百七十六号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第十六条第二項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる健康保険組合の名称を同表の下欄に掲げる日をもつて同表の中欄に掲げる名称に変更することに係る規約の変更を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二条第二項の規定により告示する。

令和七年十月十六日

厚生労働大臣 福岡 資麿

変更前の名称	変更後の名称	変更年月日
U S E N – N E X T G R O U P 健康保険組合	U – N E X T H O L D I N G S 健康保険組合	令和六年十二月二日
住友不動産販売健康保険組合	住友不動産ステップ健康保険組合	令和七年四月一日
三井住友トラスト・グループ健康保険組合	三井住友トラストグループ健康保険組合	令和七年四月一日

フジ健康保険組合

フジ日本健康保険組合

保険組合

令和七年四月一日

ベンチャーバンク健康保険組合
八十二銀行健康保険組合

SUMIグループ健康保険組合
八十二グループ健康保険組合

令和七年四月一日
令和七年四月一日